

佛教大学の内部質保証の方針

佛教大学は、内部質保証を推進するために、以下のとおり方針を定める。

【内部質保証の方針】

- (1) 建学の理念・目的、教育研究上の目的の実現に向けて、急速に進化し多様化が進む社会の中で、持続可能な大学であること、学生や社会から信頼される大学であること、活気のある大学であることを目指し、教育研究の質保証および向上に取り組む。
- (2) 教育研究の質保証および向上を目的として、学部・研究科・機構・事務局は、教育研究活動等の適切性・有効性を検証し、恒常的・継続的に改善・改革を推進するため、自己点検・評価を実施する。
- (3) 全学の内部質保証の推進・支援を行い、大学全体の内部質保証に責任を負う組織として、学長を長とする質保証検討委員会を設ける。
- (4) 学部・研究科・機構・事務局における定期的な自己点検・評価の推進・支援を行い、大学全体の自己点検・評価を実施する組織として、大学評価委員会を設ける。
- (5) 質保証検討委員会は、大学評価委員会における自己点検・評価結果に基づき、改善・改革の方策の策定を行うとともに、組織的な FD・SD 活動等を通じて内部質保証への理解の促進に努めるなど、内部質保証に関する取り組みを推進する。
- (6) 大学評価委員会は、質保証検討委員会が適切に内部質保証に関する取り組みを推進できるように、学部・研究科・機構・事務局における自己点検・評価の結果を集約し、大学全体としての自己点検・評価を定期的実施し、その結果を質保証検討委員会に提出する。
- (7) 実施した自己点検・評価結果、外部評価結果を含む内部質保証の取り組みについては、学内外に公表する。

以上